

今年も市役所での申告相談は**事前の予約**が必要です

昨年に引き続き、市役所での申告相談は、事前予約制です。

予約せずに当日会場に来られても、申告相談を受けることができませんのでご注意ください。

※1人一枠で予約してください。一枠で2人以上の申告は受付できません。

◎事前予約について

◆予約開始日時 **2月9日(木) 8時30分～**

◆予約方法 ①電話 0738-23-5504 8時30分～17時15分（平日のみ）

②Web ・パソコンからの予約 <https://logoform.jp/form/eUsp/153847>

・スマホからの予約

※予約のキャンセル・変更は電話のみ可能です。



予約受付は電話またはWebのみです。
窓口での予約受付は行いません。



◆申告相談場所 市役所 **1階 税務課窓口（場所が変更になりました。）**

◆申告日時 2月16日（木）～3月14日（火）（土・日・祝日は除く）

2月

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
—	—	—	—	◎	◎	—
19	20	21	22	23	24	25
—	◎	◎	◎	—	◎	—
26	27	28				
—	◎	◎				

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			◎	◎	◎	—
5	6	7	8	9	10	11
—	◎	◎	◎	◎	◎	—
12	13	14	15	16	17	18
—	◎	◎	—	—	—	—

時間帯は下記から選んでください。

- | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ① 9:00 | ② 9:15 | ③ 9:30 | ④ 9:45 | ⑤ 10:00 | ⑥ 10:15 |
| ⑦ 10:30 | ⑧ 10:45 | ⑨ 11:00 | ⑩ 11:15 | ⑪ 11:30 | ⑫ 11:45 |
| ⑬ 13:00 | ⑭ 13:15 | ⑮ 13:30 | ⑯ 13:45 | ⑰ 14:00 | ⑱ 14:15 |
| ⑲ 14:30 | ⑳ 14:45 | ㉑ 15:00 | | | |

円滑な会場運営のためお願い ～予約時間には遅れないようにお越しください～

収支内訳書（営業所得・農業所得・不動産所得のある方）、医療費控除明細書は、ご自身で作成してご持参ください。作成されていないと申告の受付ができません。（会場での代行作成は行いません。）収支内訳書、医療費控除明細書の用紙が必要な方は郵送しますので、市役所税務課までご連絡ください。

※感染症の流行等により申告相談会場の開設が困難になった場合、開設できない期間の予約は無効となりますので、あらかじめご了承ください。今年から申告相談と通常の窓口業務を並行して行いますので、窓口の混雑状況によっては、お待ちいただく場合もあります。

御坊税務署からのお知らせ ～御坊税務署の確定申告会場について～

◆開設期間 2月16日（木）～3月15日（水）9時～16時（閉庁日を除く）

※確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。会場で当日配付またはLINEから事前発行ができます。

◆問い合わせ 御坊税務署 ☎0738-22-0695